

真狩村過疎地域持続的発展市町村計画

令和8年度～令和12年度

北海道（虻田郡）真狩村

| | | |
|----|----------------------------------|----|
| 1 | 基本的な事項..... | 4 |
| | (1) 真狩村の概況..... | 4 |
| | ア 真狩村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要..... | 4 |
| | イ 真狩村における過疎の状況..... | 5 |
| | ウ 真狩村の社会経済的発展の方向の概要..... | 5 |
| | (2) 人口及び産業の推移と動向..... | 5 |
| | (3) 行財政の状況..... | 8 |
| | (4) 地域の持続的発展の基本方針..... | 10 |
| | Ⅰ 活力と潤いを生み出す産業を振興する..... | 11 |
| | Ⅱ 美しく安全・安心な環境を守る..... | 11 |
| | Ⅲ 生活しやすい基盤をつくる..... | 11 |
| | Ⅳ 健康とつながりを大切にする..... | 11 |
| | Ⅴ 学びやスポーツを楽しめるようにする..... | 11 |
| | Ⅵ 知恵を出し合い、村づくりを進める..... | 11 |
| | (5) 地域の持続的発展のための基本目標..... | 11 |
| | (6) 計画の達成状況の評価に関する事項..... | 12 |
| | (7) 計画期間..... | 12 |
| | (8) 公共施設等総合管理計画との整合..... | 12 |
| 2. | 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成..... | 12 |
| | (1) 現況と問題点..... | 12 |
| | ア 移住・定住..... | 12 |
| | イ 地域間交流..... | 13 |
| | ウ 人材育成..... | 13 |
| | (2) その対策..... | 13 |
| | (4) 公共施設等総合管理計画等との整合..... | 14 |
| 3. | 産業の振興..... | 14 |
| | (1) 現況と問題点..... | 14 |
| | ア 農業..... | 14 |
| | イ 林業..... | 15 |
| | ウ 地場産業の振興..... | 15 |
| | エ 企業誘致及び起業促進..... | 15 |
| | オ 商業の振興..... | 16 |
| | カ 観光レクリエーション..... | 16 |
| | (2) その対策..... | 17 |
| | ア 農業..... | 17 |
| | イ 林業..... | 18 |
| | ウ 地場産業の振興..... | 18 |
| | エ 企業誘致及び起業促進..... | 18 |
| | オ 商業の振興..... | 18 |
| | カ 観光レクリエーション..... | 18 |
| | (3) 計画..... | 19 |
| | (4) 産業振興促進事項..... | 20 |
| | (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種..... | 20 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容..... | 20 |
| (5) 公共施設等総合管理計画等との整合..... | 20 |
| 4. 地域における情報化..... | 20 |
| (1) 現況と問題点..... | 20 |
| (2) その対策..... | 21 |
| (3) 計 画..... | 21 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合..... | 21 |
| 5. 交通施設の整備、交通手段の確保..... | 21 |
| (1) 現況と問題点..... | 21 |
| ア 道路..... | 21 |
| イ 道路整備機械等..... | 22 |
| ウ 公共交通の確保..... | 23 |
| (2) その対策..... | 22 |
| ア 道 路..... | 22 |
| イ 道路整備機械等..... | 23 |
| ウ 公共交通の確保..... | 23 |
| (3) 計 画..... | 23 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合..... | 23 |
| 6. 生活環境の整備..... | 23 |
| (1) 現況と問題点..... | 23 |
| ア 簡易水道・下水道処理施設等..... | 23 |
| イ 廃棄物処理施設..... | 24 |
| ウ 消防施設..... | 24 |
| エ 公営住宅..... | 24 |
| オ 防災・防犯..... | 25 |
| (2) その対策..... | 25 |
| ア 簡易水道・下水道処理施設..... | 25 |
| イ 廃棄物処理施設..... | 25 |
| ウ 消防施設..... | 25 |
| エ 公営住宅..... | 26 |
| オ 防災・防犯..... | 26 |
| (3) 計 画..... | 26 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合..... | 28 |
| 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進..... | 28 |
| (1) 現況と問題点..... | 28 |
| ア 子育て環境の確保..... | 28 |
| イ 高齢者福祉対策..... | 28 |
| ウ 障害者福祉対策..... | 29 |
| (2) その対策..... | 29 |
| ア 子育て環境の確保..... | 29 |
| イ 高齢者福祉対策..... | 29 |
| ウ 障害者福祉対策..... | 30 |

| | |
|--------------------------------------|----|
| (3) 計 画..... | 32 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合..... | 32 |
| 8. 医療の確保..... | 32 |
| (1) 現況と問題点..... | 32 |
| (2) その対策..... | 33 |
| (3) 計 画..... | 33 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合..... | 33 |
| 9. 教育の振興..... | 33 |
| (1) 現況と問題点..... | 34 |
| (2) その対策..... | 35 |
| (3) 計 画..... | 36 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合..... | 36 |
| 10. 集落の整備..... | 36 |
| (1) 現況と問題点..... | 36 |
| (2) その対策..... | 37 |
| (3) 計 画..... | 37 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合..... | 37 |
| 11. 地域文化の振興等..... | 37 |
| (1) 現況と問題点..... | 37 |
| (2) その対策..... | 38 |
| (3) 計 画..... | 38 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合..... | 38 |
| 12. 再生可能エネルギーの利用の推進..... | 38 |
| (1) 現況と問題点..... | 38 |
| (2) その対策..... | 39 |
| 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項..... | 39 |
| (1) 現況と問題点..... | 39 |
| (2) その対策..... | 39 |
| (3) 計 画..... | 39 |
| 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分..... | 40 |

1 基本的な事項

(1) 真狩村の概況

ア 真狩村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

真狩村は北海道中央南西部の後志に属し、札幌市を中心とする道央広域連携地域の南西部に位置しています。その地形は南北に延びる大地が波状の台地を形成し、東は平坦な段丘を展開して留寿都村へ、西は知来別山地を隔てニセコ町、豊浦町へ接し、南は貫気別川を隔て洞爺湖町を境とし、北は羊蹄山の山頂においてニセコ町、倶知安町、京極町、喜茂別町に分かれています。農業を基幹産業とした面積114.25km²、人口約2,000人の村です。

気候は裏日本型気候で、晴天の日が多いが春から夏にかけては低温であり、冬季間は北西の強い季節風を受け、道内屈指の豪雪地帯です。降雪は概ね11月下旬から12月上旬より始まり、4月中旬ころまで根雪となります。平均気温5.5℃、降水量は1,100mmから1,500mm、平均風速は1.9m/s、年間平均日照時間は1,324.1時間であります。

真狩地方が初めて文献に登場するのは、安政6年(1859年)に刊行された「後方羊蹄山日誌(松浦武四郎著)」であり「マッカリヘツ」として紹介されます。

明治28年、未開の地であった村域に僅か5戸(18人)の移民による入植が嚆矢となり開拓の歴史が始まりました。これら先人達は僅かな糊口を凌ぎ、雨露風雪に耐えながら、鍬を振り下ろし開墾して以来、本村は農業を中心に栄えてきました。

- 明治28年 マッカリベツ原野に5戸移住 真狩村開村
- 明治30年8月 真狩村戸長役場創設(現留寿都村)
- 明治39年4月 真狩村戸長役場に2級町村制が施行
- 大正11年4月 真狩村から分離独立して真狩別村を創設
- 昭和16年12月 真狩別村を真狩村へ村名改称

本村の道路網は国道5号線と国道230号線へと連結する道道岩内洞爺線が東西に横断し、南北には太平洋沿岸を走る国道37号線へと結ぶ道道豊浦京極線が縦断しており、これらの主要路線が市街地で結節されています。

本村は支笏洞爺国立公園を抱え、国内有数のリゾート地・ニセコ・洞爺湖と隣接しています。北海道経済の中心地でもある札幌市や空の玄関である千歳空港からも90分程度で移動できることから、都市と地方を結ぶ周遊観光のアクセスルートとして、また、太平洋側の室蘭市、苫小牧市と日本海側の小樽市などの都市と都市を結ぶ流通ルートとしても要地となっています。また、近年の外国人観光客の増加により交通ネットワーク網の整備は喫緊な課題となっています。

本村の産業構造は古くより馬鈴薯を主要作物とした農業が中心であり、明治・大正期から澱粉製造に力を入れ多くの製造工場が建ち並びました。昭和36年、食用ゆり根の生産が始まり、また、近年では大根、人参、長いもなどの高原野菜が生産の主力となっています。食用ゆり根に至っては全国有数の代表的な産地の一つとして声価を高めています。

イ 真狩村における過疎の状況

昭和30年代から昭和40年代後半、高度経済成長といわれる日本経済の中で農村の労働力は都市部の製造業などに吸収され、若者の人口移動が始まりました。本村においても昭和35年、5,272人（国勢調査）であった人口は、昭和50年には3,197人まで落ち込み、多くの担い手労働力を失うことになりました。

昭和48年のオイルショック以後、日本経済は安定成長期が続きました。これにより本村においてもインフラ整備などの公共投資・公共工事が行われ、土木建設業や製造業種は雇用を創出するに至り、人口の流失は鈍化傾向になりました。

しかし、一方では従来の第2次産業中心からサービス業の第3次産業へと移行した日本経済において、農業や建設製造業より都市部の第3次産業等に職を求める若者の流失はやむことは無く、本村の産業構造は依然として若年層の空洞化現象を引き起こしました。

バブル経済崩壊後、地方は財政危機に陥り、本村でも公共事業の抑制・削減により経済は著しく冷え込み、建設業種に大きな打撃を与え、また、近隣の大型店舗の進出や交通・通信手段の発達に商工業種の不振を招き、更には、少子高齢化に伴い死亡人数が出生数を上回る自然減少が続いています。

このような状況を踏まえると、人口増加を目指すことは困難ではありますが、人口減少に一定程度の歯止めをかけることが重要な課題と考えています。

ウ 真狩村の社会経済的発展の方向の概要

T P P交渉等の進展により市場アクセス（市場開放）の拡大、輸入品増加による価格の低迷や産地間競争の激化など、農業は今、グローバルな視点を持たなければならない時代へと移りました。更にT P P交渉では、I S D条項など日本社会のこれまでのルールを壊し、経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。農業が主力である本村においても時代の潮流を見定め独自の優位性と自らの個性を十分にいかした農業・農村を目指さなければなりません。

蝦夷富士・羊蹄山に抱かれた本村は、その雄大な自然と恵まれた湧水が産業の基礎を築いており、これらの自然環境は古くから食につながり、生活・文化へと発展して来ました。こうした地域の魅力を再認識して、地域全体で磨き、情報発信することで新たな観光資源として観光客を呼び込み観光消費の増大を図ります。

少子高齢化は地域において様々な社会問題に繋がっています。本村ではこうした諸問題の解決のため、子育て世代の支援と子供達の教育環境の充実、高齢者が安心・安全に暮らせる保健・医療・介護サービスの基盤整備を行っていきます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本村の人口は、昭和30年の5,567人（国勢調査）をピークに、昭和50年まで大幅に減り続け、同年の人口は3,197人とピーク時に比べ43%も落ち込むことになりました。

これは、我が国の高度経済成長により多くの若者が都市部へ流れたことが第一の要因であ

ると考えられ、年齢階層別においても29歳までの次世代を担うべき若年労働力の流出が著しく、中でも15歳～29歳までの即戦力となる担い手の喪失は産業全体に歪みを生じさせ、本村における産業構造に高齢化という大きな問題を引き起こすことになりました。

飛躍的な経済成長の終焉を迎えた昭和50年以降、本村においても極端な人口の流出には歯止めがかかりましたが、依然、減少は続いており、令和2年の調査では2,045人となりました。第3期真狩村デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和7年以降2,000人を割り込む予想となっています。

若年層の流失は緩やかながら留まる事は無く、昭和55年には18.2%であった若年者比率も令和2年には10.4%と減少し、12.7%の北海道比率と比べて2ポイント以上も下回っています。一方、65歳以上の高齢者人口は昭和55年の343人、10.9%であったものが、令和2年には705人と34.5%まで上昇し、31.8%の北海道比率を2.7ポイントも上回っており、今後においても高齢化比率は上昇すると見込まれています。

また、産業別人口の動向を構成比で見ると、農業を中心とした第1次産業は、昭和55年に48.6%を占めておりましたが、高度成長期の流失や昭和40年代後半からの農業機械の導入、農地整備などの近代化により、経営基盤の拡大が小規模経営農家を圧迫し、令和2年には39.5%まで落ち込みました。

更には、全国的に産業の中心が第2産業からサービス業などの第3次産業へと移行しており、本村の就労人口も大きく影響を受けたことから、土木建設業を中心とした第2次産業は就労人員を放出する結果となり、長期化した不況や公共事業の減少、業界内の競争の激化により令和2年には7.7%と1割に満たない結果となっています。

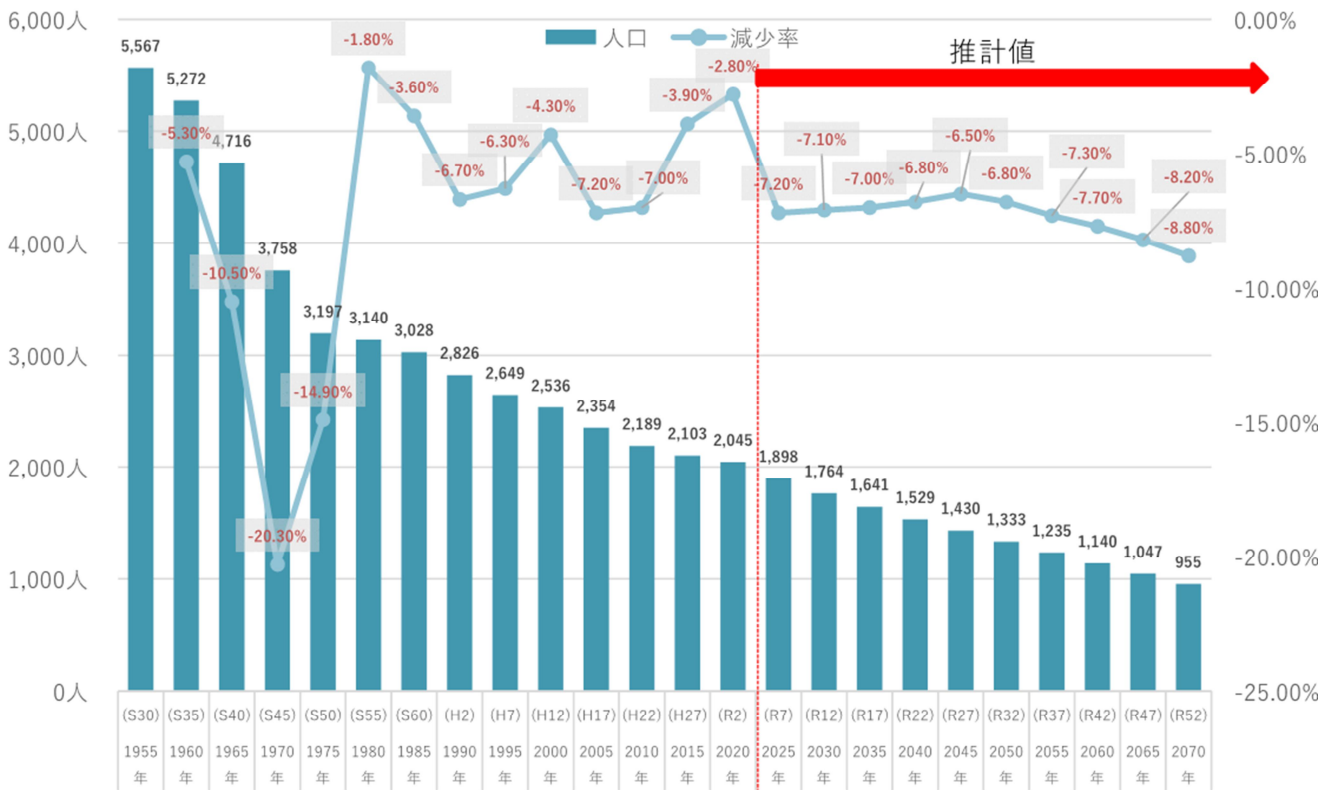
その反面、第3次産業は昭和45年以降緩やかながら伸び続け、平成17年からは全体の約半数を占めるようになりました。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

| 区 分 | 昭和55年 | | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|--|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | |
| 総数 | 人 3,140 | 人 2,826 | % △10.0 | 人 2,354 | % △16.7 | 人 2,103 | % △10.7 | 人 2,045 | % △2.8 | |
| 0歳～14歳 | 727 | 555 | △23.7 | 294 | △47.0 | 239 | △18.7 | 242 | 1.2 | |
| 15歳～64歳 | 2,070 | 1,766 | △14.7 | 1,414 | △19.9 | 1,165 | △17.6 | 1,098 | △5.8 | |
| うち15歳～29歳(a) | 570 | 438 | △23.2 | 343 | △21.7 | 240 | △30.0 | 212 | △11.7 | |
| 65歳以上(b) | 343 | 505 | 47.2 | 646 | 27.9 | 698 | 8.0 | 705 | 1.0 | |
| (a)／総数 若年者比率 | % 18.2 | % 15.5 | — | % 14.6 | — | % 11.4 | — | % 10.4 | — | |
| (b)／総数 高齢者比率 | % 10.9 | % 17.9 | — | % 27.4 | — | % 33.2 | — | % 34.5 | — | |

※平成27年の総数については、年齢不詳1人を含む。

表1-1(2) 人口の見通し



出典:「第3期真狩村デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和7年3月)

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

| 区分 | 昭和55年 | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------|--------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 1,802 | 人 1,582 | % △12.2 | 人 1,318 | % △16.7 | 人 1,123 | % △14.8 | 人 1,136 | % 1.2 |
| 第一次産業 就業人口比率 | 875 48.6% | 790 49.9% | △9.7 — | 591 44.8% | △25.2 — | 488 43.5% | △17.4 — | 446 39.5% | △17.4 — |
| 第二次産業 就業人口比率 | 355 19.7% | 199 12.6% | △43.9 — | 83 6.3% | △58.3 — | 61 5.4% | △26.5 — | 87 7.7% | △8.6 — |
| 第三次産業 就業人口比率 | 496 27.5% | 593 37.5% | 19.6 — | 644 48.9% | 8.6 — | 574 51.1% | △10.9 — | 603 53.1% | 5.1 — |

(3) 行財政の状況

本村では平成23年度より、第6次真狩村行財政改革大綱に基づき、スリム化された組織機構を堅持しつつも、将来を見据えた人材確保や事務事業の見直しなどによる効率化を行っており、事務の効率化や行政経費の節減により、歳出規模は縮小しています。

一方で、行政に対する住民ニーズは多様化・高度化・複雑化してきており、行政はこれまで以上に有効かつ効率的な行政運営が求められるとともに、地方分権・権限移譲により高い専門性が必要となっています。

こうした中、本村では早くから事務の電算化を進め、各業務システムの導入及び庁舎内ネットワークを構築し、情報の共有化・一元化に力を入れるとともに、インターネット等の利用によりスピーディな情報発信・収集に努めています。

また、周辺の7町村とともに羊蹄山ろく消防組合、羊蹄山麓環境衛生組合といった一部事務組合による共同委任事務など広域的な取組を進めています。さらには、平成19年度より地方分権の受け皿として後志管内16町村において後志広域連合を設立して共同処理による行政サービスの向上や行政コストの削減に努め、行政基盤の充実・強化を図っています。

2002年（平成14年度）より始まった三位一体改革による地方交付税の削減は、財政基盤の脆弱な本村財政に大きな影を落としました。令和6年度の経常収支比率は95.4%であり財政の硬直化を明確に示し、その要因である義務的経費の抑制は大きな課題であります。その一つである公債費は、直近10年において、平成30年度の42億円をピークに徐々に減少傾向にあります。今後は高齢化の影響により高齢者医療費や介護給付費などの扶助費や多様化するニーズへの対応に伴う新たな行政経費が増大することは必至であり、それら行政サービスを支える公共施設の老朽化に伴う改修も必要となることから、今後も厳しい財政運営を強いられることとなります。

表1-2 (1) 市町村財政状況

(単位:千円)

| 区 分 | 平成22年度 | 平成27年度 | 令和2年度 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額 A | 3,118,770 | 3,502,150 | 2,988,274 |
| 一般財源 | 1,832,836 | 1,851,212 | 1,755,577 |
| 国庫支出金 | 672,369 | 262,954 | 419,799 |
| 都道府県支出金 | 76,102 | 102,930 | 144,624 |
| 地方債 | 215,671 | 529,325 | 160,190 |
| うち過疎対策事業債 | 88,700 | 315,200 | 46,600 |
| その他 | 321,792 | 755,729 | 508,104 |
| 歳出総額 B | 3,039,197 | 3,343,045 | 2,871,132 |
| 義務的経費 | 1,019,099 | 990,043 | 1,059,143 |
| 投資的経費 | 877,629 | 543,414 | 244,756 |
| うち普通建設費 | 877,629 | 538,063 | 244,756 |
| その他 | 1,031,149 | 1,445,616 | 1,487,285 |
| 過疎対策事業費 | 111,320 | 363,972 | 79,948 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 79,573 | 159,105 | 117,142 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 22,258 | 29,629 | 5,773 |
| 実質収支 (C-D) | 57,315 | 129,476 | 111,369 |
| 財 政 力 指 数 | 0.14 | 0.13 | 0.17 |
| 公債費負担比率 | 18.5 | 12.6 | 13.4 |
| 実質公債費比率 | 13.2 | 9.3 | 11.4 |
| 起債制限比率 | - | - | - |
| 経常収支比率 | 77.1 | 88.1 | 92.9 |
| 将来負担比率 | 68.0 | 43.7 | 94.8 |
| 地方債現在高 | 3,039,552 | 2,791,186 | 2,636,669 |

(市町村決算統計)

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分 | 昭和 55 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 22 年度末 | 令和 2 年度末 |
|---------------------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 市 町 村 道 | | | | | |
| 改 良 率 (%) | 39.9 | 56.0 | 63.5 | 66.3 | 68.8 |
| 舗 装 率 (%) | 18.5 | 39.9 | 49.9 | 53.6 | 59.6 |
| 農 道 | | | | | |
| 延 長 (m) | | | | 831 | 831 |
| 耕地1ha 当たり農道延長(m) | 3.1 | 0.0 | 0.3 | | |
| 林 道 | | | | | |
| 延 長 (m) | | | | 5,006 | 5,006 |
| 林野1ha 当たり林道延長(m) | 2.5 | 0.7 | 1.5 | | |
| 水 道 普 及 率 (%) | 66.7 | 90.4 | 97.9 | 97.8 | 98.4 |
| 水 洗 化 率 (%) | — | — | 23.0 | 74.5 | 98.0 |
| 人口千人 当たり病院 診療所の病床数 (床) | 7.0 | 7.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

(公共施設状況調べ)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村は、「第6次真狩村総合計画（2021～2030）」に基づき、各分野に関わる、総合的なまちづくりを進めています。

【めざす村の姿】

- 住み心地の良さが感じられる村
- いきいきが感じられる村
- 未来に続く村

【むらづくりのテーマ】

- 笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり

このほか、真狩村の実情に応じた自主的・主体的な行政改革の推進も合わせて行い、持続的な地域づくりと将来展望を見据えた行財政運営に努めています。

I 活力と潤いを生み出す産業を振興する

地域の活力や経済的な潤いを生み出すには、地域産業の振興が不可欠です。

真狩村の産業が、社会経済の変化にも負けず、地域にしっかりと根を下ろして、相互に連携、補完し合いながら、すそ野を広げ、発展していくことをめざします。

II 美しく安全・安心な環境を守る

真狩村に住む多くの人々が感じている村の良さは、豊かな自然と美しい風景の中で、危険に脅かされずに生活できることです。

美しさや安全・安心を支えている取り組みをこれからも進め、次代に継承していくことをめざします。

III 生活しやすい基盤をつくる

住民の生活を支える基盤は、快適な日常生活を送るうえで不可欠なものです。

古くなったり、使い勝手が良くないことで、日常生活に支障が生じないように、また、将来の見通しもふまえてより便利になるように、小さな村でも住みやすい基盤づくりを進めます。

IV 健康とつながりを大切にする

全住民が望んでいることは、心身ともに健康であることです。一人一人が、自らの健康を大切に思い行動する村をめざします。

一方、同じ村に住んでいても、年齢や家族構成、抱える悩みなど、住民を取り巻く環境は様々です。顔の見えやすさを生かし、全住民がそれぞれのつながりを持ち、だれも取り残されない村をめざします。

V 学びやスポーツを楽しめるようにする

子どもからお年寄りまで、学んだり体を動かしたりすることは生涯を通して大事なことであり、仲間づくりや健康増進にもつながります。

子どもの学びの場の充実とともに、学びやスポーツを楽しんでいる住民がさらに増えることをめざします。

VI 知恵を出し合い、村づくりを進める

真狩村を取り巻く環境は、厳しい状況が続いていますが、それでも前進しようとする気持ちと知恵と行動は、より良い未来に向かって村づくりを進めていくうえで重要です。

住んでいる人たちに加え、外からの声や力も取り入れながら、村づくりに知恵を出し合い、前進していく村をめざします。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和7年に策定した「第3期真狩村デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひ

と・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という)における目標人口として、おおむね1,850人という人口規模を維持することを目標とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

総合戦略において、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な取組内容においても重要業績評価指標(KPI)を設定し、目標や達成する方向性を、村全体で共有します。

具体的な取組内容については、村民や村に関わる企業や団体の代表等により構成される組織で基本的には毎年検証します。その際、基本目標の数値目標や具体的な取組内容のKPIをふまえ、必要に応じて事業の見直しなどを行うこととします。

以上のような手法・体制により、策定した総合戦略を(P)、効率的かつ効果的に進め(D)、毎年の検証により(C)、より良い内容に見直し進めていく(A)、という「PDCAサイクル」に基づき、進捗・管理を行いながら進めていきます。

(7) 計画期間

計画期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

真狩村の公共施設等は供給面(保有状況や利用・運営状況など)、品質面(建物性能など)、財政面(コスト状況など)から多くの課題を抱える状況にあります。

これらの課題を解決するためには、ファシリティマネジメントの観点から公共施設の利用状況や将来需要、建物の性能や劣化状況等を総合的に把握したうえで、施設総量の適正化による支出の抑制や、保有継続する施設の品質の適正化と財政の健全化を長期的な視点で計画的に進めることが不可欠です。

このような状況の中、本計画に記載する公共施設等に関する施策については、「公共施設等総合管理計画」との整合性を図り展開していきます。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

第6次真狩村総合計画策定の際に令和元年11月に実施した住民アンケートの結果から“住みやすい”と感じている人の割合は66.3%となっており、定住意向については69.6%の人が村に住み続けると回答している一方、実態として、近年では道内外からの起業者や就業者がいるものの、転入・転出の差からなる社会増減については減少傾向となっており、人口減少に歯止めをかける取組の早期実現が必要な状況となっています。

また、働き方・暮らし方の多様化により、世界的にも首都圏から地方へ生活の場を移す流れがある中、本村の持つ“住みやすさ”はもちろん景観や文化、その他様々な魅力を発掘し、積極的な情報発信を行い、移住・定住やUIJターンの促進に向けた住宅整備、宅地造成などの環境整備施策や移住者支援施策の拡充を検討することが必要です。

イ 地域間交流

ICT（情報通信技術）の飛躍的な発展とコロナ禍を経て社会に定着した柔軟な働き方として、テレワークや二地域居住、ワーケーションなどの新たな生活スタイルを選択する人が増え、場所にとらわれない働き方へのニーズが増えています。

こうした流れが、都市部の住民が地方に関心を持つきっかけとなり、過疎地域といえども歴史や文化、イベントなどの情報発信することで、より多くの交流人口を招き入れることが可能になっています。

本村においても、恵まれた自然環境とそこに生きる文化、伝統を発信して行くことが個性ある魅力の発掘につながります。本村の雄大な自然や景観を楽しめる情報と、四季の新鮮な食材や特産品などに関する情報を織り交ぜながら、消費者と農業生産者、都会と地方の接点を作る体験ツーリズムや参加型地域イベントなどの開催により、人と人をつなぐことで持続的な地域間交流を目指していかねばなりません。

ウ 人材育成

多種多様な人材が村づくりに参画し、多角的な視点から地域課題に対し、分析から施策実行までの一連のプロセスを共に取り組むことが、その施策の地域全体としての有効性・継続性を高めることとなります。そのためには、本村に関する地域課題を共有し、誰でも声を上げやすい仕組みを構築することで当事者意識を持ち、住民や地域事業者、行政が一丸となって村づくりに取り組める体制づくりが必要です。

教育においては、地域の特性や文化、伝統について学ぶ機会を増やし、本村の次代を担う子どもたちが自慢の村として地元をPRできる人材となり、自発的に情報発信する広告塔を育成することが重要です。

また、真狩高等学校は本村の関係人口増加の一翼を担っているものの、卒業後の村内就業に繋がっていないのが現状であり、雇用の創出が急務となっています。

(2) その対策

- 村ホームページをはじめ、しりべし空き家BANKの活用などにより、移住を検討・希望する人たちへの情報提供や相談支援の充実に努めます。
- 村の生活が体験できる機会の充実や移住できる住宅の確保に努めるとともに、公共施設や空き店舗を活用などワーケーションの普及を支援します。
- 姉妹都市交流事業をはじめ、観光PRイベントなどを通じて、村の魅力を発信し、体験ツーリズムや参加型地域イベントなどを開催による地域交流の活性化につなげます。
- 村政懇談会や出前講座を積極的に実施し、地域住民との意見交換や情報の共有に努めます。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|-------------------------------|------------------|--|------|-----|--|
| 1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成 | (1)移住・定住 | | | | |
| | | 移住定住促進住宅整備事業 | 真狩村 | | |
| | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| | 地域間交流 | 産業まつり運営事業 | | 真狩村 | |
| | | フラワーロード事業 【内容】「花ゆり」のPRと村のイメージアップを図るため、フラワーロードの造成費を補助する。 【必要性】地域資源を活用したイベントの開催による、交流人口の拡大が求められている。 【効果】地域資源を活用したイベントの開催による、交流人口の拡大が図られる。 | | 真狩村 | |
| | 移住・定住 | 定住促進奨励事業 | | 真狩村 | |
| | | 空き家対策事業 | | 真狩村 | |
| 真狩村民間賃貸共同住宅等建設補助事業 | | 真狩村 | | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本村は、農業を基幹産業とし、じゃがいも、大根、人参などが主要作物として生産されています。中でも昭和40年代より本格的な生産が始まった食用ゆり根は、生産量においては日本有数の産地として名を馳せるまでになっています。

しかしながら、本村の農家戸数は2015年農林業センサスで141戸でありましたが、2020年農林業センサスでは125戸と減少傾向が続いており、後志管内では後継者のいる農家は比較的多く、地域の中心となる農業者（経営体）に農地が集積され経営規模の拡大が進んでいるものの、小規模農家においては農業従事者の高齢化が進んでいることから将来的な労働力不足は深刻な問題です。農家戸数の減少は集落機能の低下を招き、本村の美しい農村風景にも大きな影響を与えます。

農業の持続化のためには、農家世帯の維持が重要となります。農家世帯の維持においては、農業後継者のパートナーづくりを応援し、農業継承を促進する取組が必要です。新規就農においては、初期投資が大きいことや収益の即時性が低く、見通しが立ちづらいことが足枷となっているため、地域計画の実現に向け、地域を支える担い手確保に向けた就農支援が必要です。

また、ICTの発展により、農業においても新たな転換期を迎えています。ロボット技術や

AI等の先端技術を活用することで、農業の省力化・自動化による労働力不足の解消や生産力・品質の向上が図られます。今後、低価格な国外生産品との差別化や労働力不足が懸念となる本村においても自動操舵トラクターの導入が進んでいる中、更なるスマート農業の促進に努めることや農業構造転換集中対策として農地の大区画化などの実施が重要です。

表2－(1) 専業別農家戸数の推移 (農林業センサス)

| 区 分 | 農家戸数 | 専 業 | 兼 業 | | |
|------|------|------|-----|------------------|------------------|
| | | | 総数 | 第1種兼業 (準主業農家) | 第2種兼業 (副業的農家) |
| H12年 | 193戸 | 124戸 | 61戸 | 51戸 | 10戸 |
| 17年 | 172戸 | 113戸 | 59戸 | 54戸 | 5戸 |
| 22年 | 156戸 | 104戸 | 52戸 | 45戸 | 7戸 |
| 27年 | 141戸 | 106戸 | 35戸 | 27戸 | 8戸 |
| R2年 | 125戸 | 96戸 | 29戸 | 4戸 | 25戸 |

イ 林業

本村の森林面積は6,609haで、民有林が4,533ha、道有林1,681ha、村有林395haとなっています。総森林面積のうち人工林は、カラマツ及びトドマツを主体として1,418haで、人工林率は22%となっています。

森林は、木材の生産をはじめ、地球温暖化防止や生物多様性の保全、水源の涵養など、多面的な機能をもっています。我が国を含む世界187カ国が署名した「パリ協定」では、温室効果ガスの排出量を削減し、吸収量・除去量と相殺する「カーボンニュートラル」が宣言され、CO₂の吸収源として森林が大きな役割を担うこととなり、国内では「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加しており、本村では令和4年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その一環としてJ-クレジットの取組を進めています。

また、本村には不在所有者の森林が多くあり、これらのほとんどが森林経営を目的としたものではなく放置山林となっています。今後、森林所有者、森林組合及び道有林等の関係者の合意形成を図りながら、適正な森林資源の循環利用の維持に努める必要があります。

ウ 地場産業の振興

本村では、全国屈指の生産量を誇る食用ゆり根をはじめとした農産物を使った加工品が生産、販売されており、お土産などで村内外の方々に購入いただいています。今後、更なる本村の経済発展のためには、地域性を反映した独自性を出し、地域ブランドを高めるため、真狩高校による商品開発やふるさと納税返礼品など地域特産品の開発促進を継続するとともに、飲食業や観光業などと連携した6次産業化の取組により、村内での流通、販売を拡大していくことが必要です。

エ 企業誘致及び起業促進

高齢化や後継者不足により既存の商店が減少する一方で、飲食業やサービス業などの新たな店が増えています。地元の農業生産者や移住者、地域おこし協力隊など、さまざまな人たちが開業しており、今後も村内に新たな店や事業が増えるよう促進していく必要があります。

オ 商業の振興

本村では、市街地整備事業により商店が市街地に集まり商店街を形成しています。飲食業やサービス業では店舗が増えています。地域の暮らしを支える食料品や日用品などを販売する商店では高齢化や後継者不足が課題となっています。

商店街は地域コミュニティの形成にとって重要なファクターであり、村内外の人と人をつなぐ役割を担っています。商店街の一体性が活力を生み、本村独自の魅力ある村づくりにつながるよう、個々の商店独自の取組だけでなく、商工会を基軸とした一体的な取組として、経営継続や事業継承に関する支援が必要です。

表 2 - (2) 商業の概要（商業統計及び経済センサス）

| 区分 | 商店数 | 従業員 | 年間販売額 | 1 商店当り | | 従業員 1 人 |
|---------|---------|----------|---------------|-----------|--------------|--------------|
| | | | | 従業員数 | 販売額 | 当り販売額 |
| H 1 9 年 | 店 28 | 人 101 | 百万円 1, 533 | 人 3. 6 | 万円 5, 475 | 万円 1, 518 |
| 2 4 年 | 19 | 75 | 1, 377 | 3. 9 | 7, 247 | 1, 836 |
| 2 8 年 | 20 | 111 | 5, 406 | 5. 6 | 27, 030 | 4, 870 |
| R 3 年 | 25 | 115 | 6, 210 | 4. 6 | 24, 840 | 5, 400 |

カ 観光レクリエーション

コロナ禍を経て、人々のライフスタイルが大きく変化し、企業などではテレワークへの勤務形態の切替えが増加しています。

そのような中、観光誘致の新たな可能性として仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせた「ワーケーション」が注目されています。

本村には、強力な誘客力を持つ観光施設はないものの、国際的なリゾートであるニセコ町と留寿都村に挟まれた立地、蝦夷富士「羊蹄山」が間近に迫る絶好の景観と美しい農村風景があり、その自然がもたらす豊かな農産物、そしてそれらを堪能できる飲食店や加工品の販売店舗があります。観光誘致には、これらの地域資源の持つ魅力を効果的により多くの人に伝達することが重要です。

また、アウトドア志向が強くなっており、本村の運営する羊蹄山自然公園キャンプ場の利用ニーズも向上しています。継続して村を訪れるリピーターを獲得するためにも、キャンプ場施設の環境整備はもちろん、観光の拠点となる道の駅真狩フラワーセンターやまっかり温泉、パークゴルフ場などの観光施設も一体的に整備する必要があります。

今後、外国人も含む全ての観光客に対応した安心・安全をテーマとした基盤整備や、ワーケーションに対応可能な施設整備の検討を進めていかなければなりません。

表2－(3) 観光入込み客数の推移 (真狩村役場企画情報課調べ)

| 区 分 | 観 光 入 込 み 客 数 (人) | |
|------|-------------------|---------------|
| | | う ち 宿 泊 客 (人) |
| R元年度 | 817,339 | 19,918 |
| 2年度 | 740,317 | 21,763 |
| 3年度 | 661,965 | 21,819 |
| 4年度 | 706,380 | 21,291 |
| 5年度 | 626,937 | 23,883 |
| 6年度 | 594,091 | 23,635 |

(2) その対策

ア 農業

- 農作業の効率化などによる生産コストの低減を図り、適正な輪作体系の確立により基幹畑作物や高収益作物の安定的な作付けと、生産量及び所得の確保につなげていきます。
- 消費者の価値観が「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」へシフトしていく中、農村が有する豊かな自然景観や豊かな水資源などの地域資源を将来にわたって良好に保全するため、地域の活動組織が取り組む多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動へ支援します。
- 環境に配慮した取組や他地域との差別化を図り、特色のある産地づくりを進めるとともに、広域農協の利点を最大限に生かし、需要に則した良質野菜の計画的で安定した長期生産・出荷体制を確立し、野菜生産供給基地としてのブランドを確立します。
- 直売や契約栽培等、多様な販売展開を進め、収益性を高めるとともに、農家レストラン等への支援など消費者との結びつきを強めていきます。また、村を代表する特産品である食用ゆり根については、安定的に高品質の農産物を作ることはもちろん、加工による付加価値向上など消費拡大を図っていきます。
- 後継者対策については、これまで順調に就農が進んでいますが、本村農業の次代を担う若い経営者の育成・確保のため、学卒またはUターン等により農業後継者の就農又は営農準備に必要な資格等の取得や研修の受講などに対して支援します。
- 新規就農者の受け入れに伴う初期投資及び経費の軽減など円滑な就農と早期的な自立経営の確立が図られるよう営農環境の支援を行います。
- 持続的かつ安定的な農産物生産を図る上で重要となる土づくりを推進するため、地域で生産される堆肥の利用を促進し、計画的な土づくりの実践、農地の地力維持、保全

のため循環型農業の確立に努めます。

イ 林業

- 国土の保全や水源の涵養、生態系の保全を担う森林を最大限に拡大するため、適切な保育・間伐等を促進し健全な森林資源の維持造成を推進します。
- 住民参加の森林づくり等を推進し、森林の有する公益的機能の必要性について、住民の理解促進や意識の高揚を図ります。
- 経済的な理由により森林施業が進まない森林所有者や不在所有者に対して森林整備の重要性を理解させると共に施業コストを下げ、経済的負担の軽減に努めます。

ウ 地場産業の振興

- 村だから抱ける「食」のイメージを最大の強みとして、地域食材の差別化を明らかにし、消費者に信頼される安心安全を基礎とした地域ブランドを確立するため、生産から加工・流通・販売に至るすべての関連産業との連携を強化します。
- 産学官連携や周辺市町村との連携による取組を促進し、地域の生産性の向上に努めます。

エ 企業誘致及び起業促進

- 地域の自然や農畜産物を生かした経済効果の高い企業誘致や新規事業の立ち上げを支援します。

オ 商業の振興

- 中小企業の育成、新規起業者への経営安定化及び村内商店などの事業承継のための支援を実施します。
- 商店街の自立・差別化を促進するため、商工業者の組織強化に努めるとともに、商工業者が行う独自の行事や各種PRイベント、協賛事業などを積極的に支援します。
- 商店街の集客・購買力を高めるため、観光客や来訪者への積極的な情報提供やふるさと納税を通じて特産品のPRに努めます。

カ 観光レクリエーション

- 美しい田園景観や豊かな湧水などの自然資源を観光振興と結びつけるため、ビューポイントの掘り起こしなど、ありのままの魅力にこだわりを持つとともに、観光地周辺のゴミ・空き缶等の散乱防止、清掃などの環境保全に努めます。
- 観光資源の掘り起しや観光情報の発信・PRを行うとともに、来訪者が安心して快適な観光が出来るように道の駅・観光案内所と連携して観光案内機能の充実と情報発信に努めます。
- 地場農産物を活用した料理・特産品の加工開発等様々な産業と連携を促進して付加価値の高いブランド品の開発を目指します。また、食のイベントなどの参加・開催により安心・安全な食の魅力あふれる観光振興に努めます。
- 地域の優れた自然を生かしたアウトドアガイドの育成やエコツーリズム、農業とふれあ

うグリーンツーリズムなど体験型観光、滞在型観光などの推進のため、公衆無線LAN等の環境整備を行うとともに、産業全体と連携して魅力ある観光地づくりを進めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|---------------|---------------------------------------|---------------------|------|-----|--|
| 2 産業の振興 | (1)基盤整備 | | | | |
| | 農業 | 水利施設等保全高度化事業 | 北海道 | | |
| | (2)観光又はレクリエーション | | | | |
| | | まっかり温泉整備事業 | 真狩村 | | |
| | | ゆり園コテージ整備事業 | 真狩村 | | |
| | | フラワーセンター・キッズパーク整備事業 | 真狩村 | | |
| | (3)過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| | 第1次産業 | 種馬鈴しよ安定生産対策補助事業 | | 真狩村 | |
| | | 多面的機能支払交付金事業 | | 真狩村 | |
| | | 有害鳥獣駆除委託事業 | | 真狩村 | |
| | | 真狩村鳥獣被害対策協議会負担金 | | 真狩村 | |
| | | 鳥獣被害防止対策支援事業 | | 真狩村 | |
| | | 村有牧野美原牧場管理委託事業 | | 真狩村 | |
| | | 経営所得安定対策等推進補助事業 | | 真狩村 | |
| | | 担い手確保・経営強化支援事業助成金 | | 真狩村 | |
| | | 経営継承・発展等支援事業補助金 | | 真狩村 | |
| | | 経営体育成支援事業助成事業 | | 真狩村 | |
| | | 豊かな森づくり推進補助事業 | | 真狩村 | |
| | | 村有林整備事業 | | 真狩村 | |
| | ゆり根種子購入費助成事業 | | 真狩村 | | |
| 商工業・6次産業化 | 真狩村商工業支援事業 | | 真狩村 | | |
| | 真狩村商工会運営補助事業 【内容】商工業の振興を図るため、商工会の運 | | 真狩村 | | |

| | | | | |
|-----|---------------|--|-----|--|
| | | 営費を補助する。 【必要性】商工業の活性化が求められている。 【効果】商工業の活性化を図る。 | | |
| | | 真狩村商工会金融支援事業 | 真狩村 | |
| | | 交流プラザ指定管理事業 | 真狩村 | |
| | | 真狩村創業支援事業 | 真狩村 | |
| | | 小規模事業者持続化補助事業 | 真狩村 | |
| | | 真狩村中小企業経営承継補助事業 | 真狩村 | |
| | | ご当地特産品開発支援事業 | 真狩村 | |
| | 観光 | まっかり温泉指定管理事業 | 真狩村 | |
| | | フラワーセンター指定管理事業 | 真狩村 | |
| | | 観光協会運営補助事業 | 真狩村 | |
| その他 | 勤労者福利厚生資金預託事業 | 真狩村 | | |

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|----------------------------|-------------------------|----|
| 真狩村全域 | 製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等 | 令和8年4月1日～ 令和13年3月31日 | |

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

急激な発展を遂げてきた ICT（情報通信技術）は今、Society 5.0 時代の到来を迎え、IoT（Internet of Things）や AI、ロボット技術の活用が推進され、我が国が直面している少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの重大な社会的課題を克服するとともに、産業活動全般にわたり変革と活性化をもたらすものと期待されています。

本村では真狩村地域情報通信基盤整備事業を平成23年に実施し、NTTとのIRU契約により村内全域に高速通信（ブロードバンド）サービスが提供されています。これにより産

業・経済及び住民生活において、情報格差（デジタルディバイド）は一定程度解消されたといえますが、5Gのサービス提供開始など、今後のさらなる高速通信サービスへの対応を検討し、情報発信や知識の共有、住民の利便性の一層の向上を図るため、通信環境の整備を積極的に推進していかなければなりません。

また、コロナ禍では感染防止の措置として人との接触を避けるため、テレワークやオンライン学習の導入が加速した一方で、行政手続のオンライン化は進んでいないのが現状です。住民生活の利便性向上のため、国の示す「デジタル・ガバメント実行計画」を着実に進め、行政システムの見直しやオンライン申請への対応を検討するとともに、マイナンバーカードの普及促進にも取り組んでいかなければなりません。また、AI等の活用による業務効率化を推進することで、人的資源を確保し、行政運営を安定したものにすることも重要です。

(2) その対策

- ICT を利活用した地域情報や魅力の発信、地域コミュニティの活用など新たなネットワークづくりや情報リテラシー（使いこなす力）の向上に努めます。
- 行政における情報システムの標準化・共通化への見直しやオンライン申請について推進します。
- マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------|-------------------|-----------|------|----|
| 3 地域における 情報化 | (1) 光ファイバケーブル整備促進 | | | |
| | 公共施設 | 通信施設整備事業 | 真狩村 | |
| | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 情報化 | デジタル化推進事業 | 真狩村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

集落が分散し、公共交通が乏しい本村では住民の生活を守り、維持するうえで道路はライフラインであり重要な社会資本としてその整備推進は大きな行政課題となっています。

JR 駅を持たない本村では、他町村との唯一の交通手段が路線バスとなっており、集落間、

或いは集落から市街地に至っては公共交通の運行が行われていないため、専ら自家用車での移動が主流となっており、道路交通網は生活を支える最大的手段となっています。更には産業面においても物流はもとより、大型農業機械の行き交う産業道路として地域の生産性にも大きな役割を果たしています。

本村は主要道道岩内洞爺線、豊浦京極線、一般道道三ノ原ニセコ線が縦横断しており、その幹線に沿う形で村道が接続しています。本村の道路網は古くから日本海と太平洋を結ぶ路線として小樽～室蘭・苫小牧間や函館～札幌間物流の幹線として多くの利用がなされ、近年では洞爺湖やニセコスキー場など道内を代表するリゾート地への周遊路線として観光客の利用も増大しています。

こうした中、令和6年度末で村道の実延長は160,392mであり、改良率68.6%、舗装率59.8%となっており、かなり道路整備は進んでいるといえますが、全国でも有数の特別豪雪地帯でもある本村においては、大雪のため狭小となる未整備区間路線の改良・舗装などの整備は急務といえます。

また、交通量の増大により冬季間はもとより車線と歩道を分離した路線確保、寒冷・凍結により破損・歪曲する路面の適切な修繕・維持やスリップしやすい急カーブ・変形交差点などの改良など安心・安全な交通の確保は住民生活、産業振興の根幹を担う行政の努めといえます。

イ 道路整備機械等

本村のような過疎地では自動車での往来が主流であり、安全に交通できる路線の維持・管理が住民生活の上で最も重要な政策課題となります。また、道路環境の維持・管理は過疎地域のマイナスイメージを無くすと共に環境・景観の上でも大きな役割を占めています。

美しい農村環境の保全のため、道路維持に関する大型管理機械の更新整備、冬季間の交通の確保のための除雪機械の導入及び整備を計画的に進めなければなりません。

ウ 公共交通の確保

バス路線のみを公共交通とする本村では、通院や買い物、通学など日常の生活を支える上で地方交通網の確保・維持は極めて重要となります。国内においてもICT機器の利活用によるオンデマンド交通などの導入が検証・導入が進む中、本村においても高齢化が進み、交通弱者が増えたとしても、住み慣れた地域で暮らし続けられるための交通手段の確保は最も必要な要件であることから、新たな交通手段の確保について検討を進めていかなければなりません。

(2) その対策

ア 道路

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、村内の橋梁等にかかる予防的な修繕などを実施します。
- 生活道路の安全の維持・確保のため危険箇所の拡幅及び改良・舗装並びに老朽補修に努めるとともに交通安全施設の整備を実施します。

○農業の振興及び産業路線・物流路線の確保のため農道の整備を行います。

イ 道路整備機械等

○安全な交通の確保と美しい田園風景の維持のために道路管理機械の導入を行います。

○豪雪による冬季間の生活を維持するため、除雪作業機の更新と除雪体制の強化を図ります。

ウ 公共交通の確保

○高齢化により自宅からの通院・買い物など移動が困難な交通弱者に対して利便性の高い交通手段の確保に取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|------------------|----------------|------|----|
| 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 | (1)市町村道 | | | |
| | 道路 | 道路ストック修繕(舗装)事業 | 真狩村 | |
| | 橋りょう | 橋梁長寿命化事業 | 真狩村 | |
| | (2)道路整備機械等 | | | |
| | | 建設機械更新事業 | 真狩村 | |
| | (3)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 公共交通 | 福祉バス運営事業 | 真狩村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道・下水道処理施設等

簡易水道事業はライフラインの最たるものであり、清浄な水源から安全な水を安定的に家庭に供給することが住民の公衆衛生を確保する基本的な行政サービスといえます。本村の水道は、令和6年度末で約98%と高い普及率となっていますが、整備した水道布設管は、安定した水道事業を提供し続けるために、老朽化に伴う更新を逐次実施しなければなりません。また、農作業で使用する防除用タンクへの営農用水の給水についても、農業を主力産業とする本村においては重要な行政サービスであり、今後も安定した供給方法を検討していかなく

ればなりません。

下水道は、令和6年度末で約81%の水洗化率となっていますが、人口減少が進む過疎集落への下水道の拡張は、費用対効果が見合わないため、合併処理浄化槽の設置を促進し、水洗化率の向上に取り組んでいかなければなりません。今後も宅地造成等の事業により新築住宅が集中して建設される場合は、適宜下水道計画区域の拡張の検討を行い、水質環境保全の強化に努める必要があります。

し尿処理は、羊蹄山麓環境衛生組合（6町村による一部事務組合）に加入し、村内全域を対象として収集していますが、施設や設備の老朽化に伴う更新を計画的に実施し、経済的かつ長期的に安定したし尿処理が行えるよう努めていくことが必要です。

イ 廃棄物処理施設

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する「循環型社会」への転換を進めていくには、3R（「出さない（リデュース=Reduce）、再使用（リユース=Reuse）、再生利用（リサイクル=Recycle）」の推進と一般廃棄物の抑制の取組を広域的に進めていかなければなりません。

ごみ処理については、羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、適正な処理方法を検討しており、現在可燃ごみは固形燃料化処理、生ごみは堆肥化処理、資源ごみは再資源化処理とし、不燃ごみ・粗大ごみは分解・分別し、リサイクル後に残ったものは焼却及び埋立処理をしています。

村の一般廃棄物最終処分場の埋立計画期間は終了していますが、残余容量があるため運用を継続し、施設の延命化に努めています。今後も環境保全及びその体制の維持、最終処分場の延命に向けてごみの分別、減量化を推進していくことが必要です。

ウ 消防施設

近隣7町村で組織される「羊蹄山ろく消防組合」において、災害・緊急時に対する広域的な体制が整備されています。しかしながら、救急車による搬送を他町村に依存する本村においては、搬送時間のタイムリスクが行政課題となるため、迅速な対応が可能となる環境が必要ですが、消防施設や消防車両等の消防設備の老朽化も進んでおり、計画的な整備・更新が必要となります。

また、近年多発する自然災害への対応など、有事の際に初動から対応可能な消防団は、地域の災害に対する重要な体制です。地域防災力の維持強化のため、消防団をはじめ住民全体の防火予防啓蒙体制の強化に努めなければなりません。

エ 公営住宅

民間賃貸住宅が少ない本村の住宅事情は非常に厳しく、公営住宅の空室もほとんどないことから、移住希望者も含め村内に入居を希望している人達に対して十分に供給できない状況にあります。

また、公営住宅の入居者も高齢化しているため、老朽化した住宅環境では入居者ニーズに

応えることは困難になってきています。

本村では、公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の建て替えや改修を進めていますが、今後も子供から高齢者まですべての人が暮らしやすい居住空間の形成のため、ユニバーサルデザインの視点に立った整備に努めなければなりません。

オ 防災・防犯

近年、北海道でも胆振東部地震など、予想のつかない大規模な自然災害が多発しています。これにより、防災に対する意識は一層高まっており、災害発生時の対応や避難場所の確保、設備環境の充実に対する住民ニーズも高まっています。今後発生しうる大規模災害に備え、定期的な防災訓練をはじめ、ハザードマップや避難場所の周知徹底、非常食の試食会開催などにより、住民一人ひとりの防災意識の向上に努めていくことが必要です。

地域住民が安心して暮らせる環境を維持するため、防犯対策の充実も求められています。移動手段のほとんどを自動車に依存する本村では、事故が発生しないよう、日頃からの交通安全啓発が重要です。

また、インターネットやSNSの普及とともに生活が便利になった一方で、悪質商法等の手口は巧妙化し、消費者被害は後を絶ちません。こうした被害を未然に防ぎ、複雑化した消費者問題について公平な立場から処理できるよう、専門性を持った身近な相談窓口の体制構築が必要です。

(2) その対策

ア 簡易水道・下水道処理施設

- 老朽化した水道管等を更新し、安定した供給を目指します。
- 適正な下水道事業の運営のため、下水道事業の延伸に合わせた下水道計画区域の拡張や、ストックマネジメント計画に基づく施設の長寿命化を進め、安全で快適な生活空間と河川環境の保全を推進します。

イ 廃棄物処理施設

- 循環型社会を構築するため、環境に配慮したライフスタイルの見直しなど住民意識の変革に向けた啓発活動を行うとともに、一般廃棄物の再生利用に努めて、3R政策を推進します。
- 管理型一般廃棄物最終処分場の適正な維持管理を行います。

ウ 消防施設

- 自主防災組織の充実を図るとともに、火災の発生防止及び住宅火災による死者の大幅な低減を図るため、関係機関、関係団体と一体となって地域に密着した広報活動その他の各種対策を推進します。
- 安心・安全な地域生活の確保のため、消防施設の適正な維持管理に努めるとともに、消防自動車等の消防設備の計画的な更新を実施します。

○救急業務の迅速化を図るため、通報から応急措置と医療機関への搬送まで効率かつ円滑に実施できる救急体制の充実と病院との連携の強化を図ります。

エ 公営住宅

- 限界集落によるコミュニティの低下などによる高齢者生活の孤立化を無くすため、集落再編も含め、市街地に高齢者用公営住宅の建設を検討します。
- 既存の公営住宅の再利用、空き家住宅の活用により、廉価な家賃で多様化する入居形態やニーズに対応できる新しい住宅供給を検討します。
- 住宅の供給状況や入居希望者の需要を精査しながら、公営住宅の役割と事業量にあった公営住宅の建設を進めていきます。

オ 防災・防犯

- 避難所生活用の物資の確保及び施設整備等、災害発生時の住民の生活確保に努めます。
- 防犯灯の更新等、住民が安心して暮らせる環境の維持に努めます。
- 消費者相談窓口等、安心できる消費者生活のサポート体制を維持し、被害に遭うことのないよう注意啓発に努めます。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|-----------------------------|-----------|----|
| 5 生活環境の整備 | (1)水道施設 | | | |
| | その他 | 配水管布設替及び真狩村簡易水道施設機器更新事業 | 真狩村 | |
| | (2)下水処理施設 | | | |
| | その他 | ストックマネジメント計画による実施設計及び機器更新事業 | 真狩村 | |
| | (3)廃棄物処理施設 | | | |
| | ごみ処理施設 | 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設機器修繕事業 | 真狩村 | |
| | | 一般廃棄物最終処分場延命化事業 | 真狩村 | |
| | その他 | 塵芥収集車更新事業 | 真狩村 | |
| | (4)消防施設 | | | |
| | | 消防車両更新事業 | 羊蹄山ろく消防組合 | |
| | | 消防水利更新事業 | 羊蹄山ろく消防組合 | |
| | (5)公営住宅 | | | |

| | | | | |
|------------------|--|---|-----------|--|
| | | 公営住宅建設事業 | 真狩村 | |
| | | 屋上防水・外壁改修事業 | 真狩村 | |
| | | 公営住宅個別改善事業 | 真狩村 | |
| (6)過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| 生活 | | 河川公園・ふれあい広場推進事業 | 真狩村 | |
| | | 俱知安斎場共同利用負担金 | 真狩村 | |
| | | 合併浄化槽設置助成事業 | 真狩村 | |
| | | 共同し尿処理施設運営事業 | 真狩村 | |
| | | 羊蹄衛生センター施設更新事業 | 真狩村 | |
| | | ストックマネジメント計画策定事業 | 真狩村 | |
| | | 下水道事業全体計画及び事業認可変更業務委託事業 | 真狩村 | |
| | | 下水道事業企業会計財務運用支援業務委託事業 | 真狩村 | |
| | | 簡易水道事業企業会計財務運用支援業務委託事業 | 真狩村 | |
| 環境 | | 一般廃棄物最終処分場水質管理業務委託事業 | 真狩村 | |
| | | 一般廃棄物(一般・大型)収集運搬業務委託事業 | 真狩村 | |
| | | 羊蹄山麓地域可燃ごみ処理業務委託事業 | 真狩村 | |
| | | 一般廃棄物(生ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ)処理業務委託事業 | 真狩村 | |
| | | 容器包装類分別保管引渡業務委託事業 | 真狩村 | |
| | | 俱知安町ごみ焼却施設解体事業 | 真狩村 | |
| 防災・防犯 | | 防災備蓄品等整備事業 | 真狩村 | |
| | | 高機能消防指令システム整備事業 | 羊蹄山ろく消防組合 | |
| | | 消防職団員被服更新事業 | 羊蹄山ろく消防組合 | |
| | | 真狩村交通安全協会運営補助事業 | 真狩村 | |
| | | ようてい地域消費生活相談窓口運営協議会負担金 | 真狩村 | |
| その他 | | 公共施設等解体撤去事業 【内容】老朽化が著しい遊休公共施設を撤去する。 【必要性】老朽化が進んでいる公共施設の倒壊を防ぎ、景観を確保することが求められている。 | 真狩村 | |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| | | 【効果】老朽化が進んでいる公共施設の倒壊を防ぎ、景観を確保することが図られる。 | | |
|--|--|---|--|--|

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

昨今の人口減少、少子高齢化の要因として、未婚・晩婚、共働き世帯の増加及び核家族化などによる子育てに対する負担感や不安感などが指摘されています。こうした中、わが国では幼児教育・保育の無償化により経済的な負担軽減を図るなど、子育て世帯を社会全体で支える取組が進められています。

子どもの健やかな成長は、妊娠・出産・育児などにおける父母・保護者の不安を取り除き、きめ細やかな支援をすることが大切です。そのためには、妊娠や出産に対する正しい知識の普及や妊産婦・乳幼児に対する保健医療サービスなどの関連分野との連携が必要です。

また、子育てにおいては、共働き世帯が増加する中、仕事と生活の調和が取れた社会「ワーク・ライフ・バランス」を実現するため、保育所や放課後児童クラブにおける家庭支援体制の確保、施設機能の充実が必要となります。人手不足が課題となっている本村においては、持続的な子育て支援を推進できるよう、有資格者の掘り起こしや担い手の育成、ボランティアやNPOの活用なども検討していかなければなりません。

イ 高齢者福祉対策

わが国は団塊の世代が75歳以上となる令和7年を迎え、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図ることとしています。

本村においても、令和2年の年齢階層別の人口分布をみると、35歳以上65歳未満の階層の平均が130人に対し、35歳未満の階層の平均は77人と著しく少なくなることから、今後一層高齢化率の上昇が予想されます。

高齢者が心身の健康を維持するため、また自らが生きがいを持って生活し、自立生活の助長が図られるよう、生涯学習や老人クラブ等のコミュニティの形成を支援するなど、社会参加を推進する取組を充実させなければなりません。

また、高齢者の特性として、加齢による身体機能や認知機能の低下、生活習慣病をはじめとした疾病などの健康状態に個人差が出やすく、それらは家族構成や居住条件に大きな影響を与えます。こうした複雑化・多様化するニーズに対応し、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活するため、介護、医療、予防、住まい、生活支援・福祉サービスを一体的に提供す

る必要があり、そのためにはNPOやボランティアの育成、地域包括支援センターを中心とした関係団体や地域の自治会による見守りなどの体制及び連携を強化し、サービスを充実させていかななくてはなりません。

ウ 障害者福祉対策

近年、ノーマライゼーション理念が普及し、障害のある人への理解は着実に進んでいます。しかし、社会的な不利益を被っている人はまだ多く、家庭、職場、施設など、社会生活の様々な場面において差別や虐待が行われる恐れがあります。

本村においても、障害の有無にかかわらず、すべての人が安心して生活し、共に生きる社会を構築するため、より一層の理解を深め、広めていけるよう、小中学校においては福祉教育を推進するとともに、ボランティア等の体験学習の充実に努めていく必要があります。また、各種イベントへの参加促進により、障害を持つ人が気軽に参加できる交流の機会を提供することで、相互理解が深まるよう取り組んでいくことも重要です。

さらには、障害のある人が不利益なく自立した生活を送れるよう、所得保障制度の動向等を踏まえた中、村独自の福祉手当等の経済的支援の充実をはじめ、施設の整備においては、障害のある人でも使いやすく改修するとともに、移動手段や交通費等に係る助成事業を充実しなければなりません。また、障害のある人の生活を支える地域ボランティアの発掘・育成、障害のある人やその家族が運営している障害者団体の活動を活発化させるための各種団体や関係機関との福祉連携ネットワークを構築していくことも重要な課題となります。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

- 地域の子育て基盤を確立するため、家庭の保護者や児童等に対する相談指導を行うとともに、各種子育てに係る情報の提供、援助の調整や、看護師又は保健師等による保健に関する保健相談等も併せて実施します。
- 子育てサークル活動を支援する子育て支援の総合的窓口を運営し、同じ悩みを持つ母親グループの育成に努めます。
- 特別保育事業等の積極的実施・普及促進に努め、地域の需要に応じた保育事業を実施するとともに、住民ニーズにあった柔軟な保育環境の整備を図ります。

イ 高齢者福祉対策

- 地域包括支援センター機能を充実させ、地域で暮らす住民の心身の健康維持や生活の安定のため、保健・福祉・介護予防・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して総合的なマネジメントを担い課題解決に取り組みます。
- 高齢者、障害者等をはじめとした多様な利用者の多彩なニーズに応え、すべての住民が住みやすい地域づくりを推進するため、公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入に努めるとともに、身体的状況、年齢、国籍などを問わず、可能な限りすべての人が、人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、いきいきと安全で

豊かに暮らせるよう生活環境を改善します。

- 高齢者の世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援するため、福祉サービスとの密接な連携の下に、高齢者の安全や利便に配慮した住宅の供給を推進します。

ウ 障害者福祉対策

- 障害のある人の人権擁護に関係する法律や条約を周知することにより、障害のある人への理解を促進し、小中学校での福祉教育を推進するとともに、ボランティア等の体験学習の充実や学校、家庭、地域との連携による人権教育の推進に努めます。
- 障害のある人やその家族が運営している障害者団体の活動を活発化させるため、各種団体や関係機関との福祉連携ネットワークづくりを構築します。
- 安心して自立生活を営むために必要な在宅福祉サービスの提供に努めます。
- 村独自の施設通所交通費の支給など経済的支援に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|-------------------------------|------------------|---------------------|------|-----|--|
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (1)子育て支援及び保健福祉施設 | | | | |
| | 子育て支援施設 | まっかり保育所施設設備等整備事業 | 真狩村 | | |
| | | 子育て支援センター施設設備等整備事業 | 真狩村 | | |
| | 保健福祉施設 | 保健福祉センター施設設備等整備事業 | 真狩村 | | |
| | | 高齢者生活支援ハウス施設設備等整備事業 | 真狩村 | | |
| | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| | 児童福祉 | 地域子育て支援センター事業 | | 真狩村 | |
| | | 保育所運営事業 | | 真狩村 | |
| | | 放課後児童クラブ事業 | | 真狩村 | |
| | | こども家庭センター事業 | | 真狩村 | |
| | | 子ども医療費助成事業 | | 真狩村 | |
| | | 児童手当給付事業 | | 真狩村 | |
| | 高齢者・障害者福祉 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | | 真狩村 | |
| | | 生活支援体制整備事業 | | 真狩村 | |

| | | | | |
|--|-----|---|-----|--|
| | | 地域包括支援センター事業 | 真狩村 | |
| | | 敬老会長寿祝い金・記念品贈呈事業 | 真狩村 | |
| | | 高齢者生活支援ハウス指定管理事業 | 真狩村 | |
| | | 老人デイサービス運営事業 | 真狩村 | |
| | | ホームヘルパーステーション運営補助事業 | 真狩村 | |
| | | 居宅介護支援運営補助事業 | 真狩村 | |
| | | 特別養護老人ホーム人材対策等支援事業 | 真狩村 | |
| | | 除雪介護事業 | 真狩村 | |
| | | 高齢者訪問活動事業 | 真狩村 | |
| | | 会食サービス事業 | 真狩村 | |
| | | 高齢者保健と介護予防の一体的実施事業 | 真狩村 | |
| | | 重度心身障害者医療給付事業 | 真狩村 | |
| | | 障害者自立支援給付事業 | 真狩村 | |
| | その他 | 保健福祉センター指定管理事業 | 真狩村 | |
| | | 妊婦健康診査事業 | 真狩村 | |
| | | 各種予防接種事業 | 真狩村 | |
| | | 妊婦のための支援給付事業 | 真狩村 | |
| | | 産前サポート・産後ケア事業 | 真狩村 | |
| | | 後期高齢者医療広域連合負担金 | 真狩村 | |
| | | 社会福祉協議会運営補助事業 【内容】真狩村社会福祉協議会が行う社会福祉に関する活動の運営に対して補助を行い、本村の地域福祉の向上を図る。 【必要性】地域に密着した福祉サービスの実施が求められている。 【効果】地域に密着した幅広い福祉サービス、福祉活動の推進を図ることができる。 | 真狩村 | |
| | | 生活サポートセンター運営事業 | 真狩村 | |
| | | ひとり親家庭等医療給付事業 | 真狩村 | |
| | | 出産祝品贈呈事業 | 真狩村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

地域生活の多様化と医療に対する関心の高まりは医療ニーズを高度化・細分化させ、地域医療は直接的な治療行為だけではなく、疾病の予防、健康の増進など生活習慣の改善と在宅療養のサポートやリハビリテーション、高齢者・障害者及び妊婦などの生活への助言、子育てサポートなど、保健・福祉全般で大きな役割を担っています。

疾病の早期発見・治療は地域医療へ課せられた最大の責務であり、医療の質及び信頼性の確保のためには、高度な医療機器整備も必要となります。また、地域医療は5G（第5世代移動通信システム）のサービスが開始されたこと、また4K8Kといった映像技術が進歩したことにより、その可能性は大きく広がろうとしています。地方で受けられる医療サービスを充実させ、地域間格差を解消するためにも、5G・4K8Kといった最新技術を駆使した遠隔医療の導入について検討していくことが必要です。

良質な医療サービスの提供には、初期医療を行う市町村の医療機関（第1次医療圏）のほか、高度で専門性の高い医療及び入院医療サービスの提供体制の広域的な体系化（第2次医療圏～第3次医療圏）に努めなければなりません。こうした広域的な医療体制の維持・充実のため、関係機関と連携して取り組まなければなりません。

また、歯科医療については、妊婦・乳幼児期からの虫歯予防習慣の定着を推進し、小中高生及び成人に対して歯科保健の充実を図るため、かかりつけ歯科医による歯及び口腔の健康増進に対する一層の推進と継続的予防管理が受けられる環境の維持が必要です。

(2) その対策

- 先端医療機器の更新・整備により早期発見に努めるとともに、高度情報通信システムを活用した遠隔画像診断システムを活用し、へき地医療の質的な向上を図ります。
- 専門的な医療や高度な医療を要する場合の病状や緊急性に応じた救急患者の搬送体制の確保のため、空の救急体制の整備をはじめ、より迅速で効果的な体制づくりに向け、近隣町村や各消防本部、医療機関など関係機関相互の連絡体制の充実・強化に努めます。
- へき地診療所については医師の確保に努めるとともに、へき地医療拠点病院からのへき地支援や巡回診察など、地域医療の向上のため関係市町・医師会等関係機関と連携を図ります。
- 救急医療を中心として、へき地医療拠点病院等、地域医療を支える病院相互の連携の強化と機能分担を進めます。医療機能を維持・継続していくため、へき地医療拠点病院の施設、設備の整備を図ります。
- 「自分の歯は自分で守る」という歯科保健思想を積極的に実践するため、身近なかか

りつけ歯科医がいる環境の維持に努めます。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|---------------|------------------|----------------------|------|-----|--|
| 7 医療の確保 | (1)診療施設 | | | | |
| | その他 | 医療施設等施設設備等整備事業 | 真狩村 | | |
| | | 診療所指定管理事業 | 真狩村 | | |
| | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| | 民間病院 | 俱知安厚生病院救急医療等体制整備補助事業 | | 真狩村 | |
| | | 歯科診療所医療機器導入等補助事業 | | 真狩村 | |
| | その他 | 成人各種検診事業 | | 真狩村 | |
| | | インフルエンザワクチン接種助成事業 | | 真狩村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

本村には、小学校1校と中学校1校の義務教育施設、定時制村立高等学校が運営されており、それぞれに地域の伝統や文化などの特徴を活かした学習への取組が進められているところです。学校教育は、生涯教育の基盤を築く大切な時期であり、多様な教育活動を通じて生涯教育の基礎を主体的に学ぶ意識の涵養と確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に努めていくことが大切です。学校と家庭、地域との連携は、教育に幅を持たせ子ども達の社会性をひきだす機会としてだけでなく、地域の関心を高め、地域コミュニティの向上、教育力の強化につながります。

令和2年度から新たな学習指導要領が全面実施となり、これまでと同様に「生きる力」を育むとともに、社会の変化を見据えた新たな学びを実施しています。小学校3年生から英語教育がスタートし、ICT教育が進められる中、外国語指導助手2名の配置やICT教育を進めるための環境整備を進めています。Society 5.0時代が到来し、ICTの活用が日常のものとなった今、更なる環境整備や対応できる人材の確保、育成、国際感覚やコミュニケーション能力を有するグローバルな人材育成が必要です。

昭和23年開校の村立高等学校は、「農業の担い手養成、農業を中核とした産業人を育てる」

ことを基本に据え、平成25年から有機農業コースと野菜製菓コースを設置して、地域との連携事業を推進するとともに、食の安心・安全から農業の6次産業化までも視野に入れた教育活動を展開しています。教育の成果は着実に出てきているものの、卒業後の村内就業に繋がっていないのが現状であり、雇用の創出が急務となっています。

質の高い教育環境の構築は、知能・技能や思考能力・判断力・表現力、更には学習意欲を持たせ確かな学力の向上へと導きます。その導き手となる教員の生活環境を整えることは、重要な行政課題のため、老朽化が著しい教員住宅について、計画的に整備・改修を進めなければなりません。

また、学校は児童生徒が1日の多くの時間を過ごす生活の場であり、かつ災害発生時には指定避難所として地域でも重要な機能・役割を担っていることから、安心安全な施設として維持しなければなりません。

学校給食センターは、計画的な設備更新等を進めて、安心・安全な学校給食の安定供給に努めなければなりません。さらには、食育学習として地場産品や特産品を活用した「まっかり給食週間」などを行っており、生産者や生産環境を伝えることで、真狩の食の魅力について知ってもらう機会としても重要な役割を担っています。

昭和56年に「生涯学習の村」宣言をして以来、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」を合言葉に生涯学習の充実を図ってきました。国際化、情報化、少子高齢化など急激な社会の変化や課題に積極的かつ柔軟に対応できる能力を培い、心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう生涯学習の観点に立った社会教育の推進が求められています。

地域社会における学習拠点である公民館などの社会教育施設や、各学校の運動施設の機能を充実させ、学習機会の均等化と人材の育成を図り、地域資源の有効活用による読書活動やスポーツ活動等について、住民主体の社会教育の推進に努めなければなりません。

(2) その対策

- 学校、家庭、地域の連携・協力を強化して社会全体の教育力の向上に努めます。
- 小学校・中学校・高校などの安心安全な教育環境の整備を図ります。
- 学校給食センターの計画的な設備更新等により給食の安定供給を図ります。
- 老朽化した教職員住宅の計画的な整備を図ります。
- 小・中・高校の各カリキュラムを通して、ICTの積極的な活用により情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を育成するための環境の充実などを図ります。
- 子どもを惹きつけるスポーツ環境の充実を図るため、教員の指導力の向上と児童生徒が運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育、運動部活動の改善及び施設整備を行います。
- 身近な地場産品を活用した学校給食の提供により、食べることの意味を理解させ生涯を通じた健全な食生活の実現、食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための「食育」に努めます。
- 地域住民の生活課題や地域課題などの的確に把握し、その課題解決や各地区の生涯学習の活性化のため、公民館講座の開催や、学習情報の提供など生涯学習活動の推進に努めます。

す。

○公民館の施設老朽化対策など設備整備を進め、生涯学習活動の拠点施設としての機能強化に努めます。

○地域における身近なスポーツ環境を整備するとともに、地域のスポーツ団体等の育成・支援を行い、体育・スポーツの振興を図ります。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|------------------|---|------|----|
| 8 教育の振興 | (1)学校教育関連施設 | | | |
| | 校舎 | 学校施設建替事業 | 真狩村 | |
| | | 学校施設等施設設備等整備事業 | 真狩村 | 追加 |
| | 教職員住宅 | 教員住宅改修事業 | 真狩村 | |
| | スクールバス・ボート | スクールバス更新事業 | 真狩村 | |
| | 給食施設 | 給食センター設備整備事業 | 真狩村 | |
| | (2)集会施設、体育施設等 | | | |
| | 公民館 | 公民館施設設備改修事業 | 真狩村 | |
| | その他 | 御保内地区研修センター改修事業 | 真狩村 | |
| | | 克雪管理センター改修事業 | 真狩村 | |
| | | 富里地区研修センター改修事業 | 真狩村 | |
| | (3)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 義務教育 | ICT 環境更新事業 | 真狩村 | |
| | | 英語学習講師派遣業務委託事業 【内容】各学校へALTを派遣し、授業等のより一層の充実・拡充を図る。 【必要性】外国語を通じて、言葉や文化に対する理解を深め、外国語活動及び国際理解教育の推進が求められている。 【効果】ALTによるネイティブの英語に触れることにより、外国語に対する児童・生徒の興味・関心を高め、国際理解教育を推進し、コミュニケーション能力を養うことができる。 | 真狩村 | |
| | | 社会科副読本作成事業 | 真狩村 | |
| | | 小中学校教師用指導書等購入事業 | 真狩村 | |

| | | | | |
|--|-----------|-----------------|-----|--|
| | 高等学校 | 高校交通費補助事業 | 真狩村 | |
| | | 農業研修補助事業 | 真狩村 | |
| | | 高校学習指導補助事業 | 真狩村 | |
| | | 通学支援事業 | 真狩村 | |
| | 生涯学習・スポーツ | スポーツ少年団本部運営補助事業 | 真狩村 | |
| | | 図書購入事業 | 真狩村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村は農村地帯であることから、点在した住居を集落として形成しています。近年の少子高齢化により農業経営体は減少していますが、農業後継者が多いことから集積化が進み休耕地・遊休地などの農用地、森林の維持管理等の環境保全については大きな問題となっておりません。しかしながら、人口・戸数の減少は集落が本来維持すべきコミュニティ機能を低下させる要因であり、個々の自治会の組織力にも格差を生じさせています。

集落機能を維持するためには最低限度のインフラストラクチャーの整備が必要であり、道路整備や交通通信網、生活環境の向上に努めなければなりません。

昨今急激な発展を遂げている ICT の活用により、場所を選ばない生活スタイルの形成が可能となっており、本村においては平成 22 年度に実施した光ファイバー敷設事業により、インフラストラクチャー整備は村内全域のほとんどを網羅できているものの、高齢者の ICT 活用においては、運用を支援する体制や利用環境の整備が必要となります。また、孤立する恐れのある高齢者世帯に対してオンデマンド型の生活サービスの導入も必要です。

集落が有する有形無形の資源を活かした取組を進め、都市部との交流促進や集落内の空き家などの活用により地域コミュニティ機能の再生を図らなければなりません。

(2) その対策

- 広報誌やホームページの充実、村政懇談会や出前講座を積極的に実施して地域住民との情報の共有を行います。
- 地域内分権、協働を進めるために地区担当制の実施とコミュニティ助成事業を行います。
- 地域課題の解決に向けた相談機能の向上や有効なアドバイス、コーディネートなどの地域力全体の底上げのために職員研修を実施します。
- 地域・集落でのコミュニティ活動の拠点として会館や集会所の施設の充実及び整備を行います。

- 集落間の道路交通体系の確保及び維持につとめ、コミュニティバスの運行や福祉車両の導入などのサービスを検討します。
- 集落内の空き家を利用した体験型・滞在型施設等の整備を検討します。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|------------------|------------|------|----|
| 9 集落の整備 | (1)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 集落整備 | コミュニティ推進事業 | 真狩村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

豊かで潤いのある生活にとって芸術文化の果たす役割は極めて大きく、日常生活における文化的な活動を積極的に推進することが重要です。自主的な文化活動の推進や先人たちが培ってきた文化財の保護と保存、活用の充実など、地域文化の創造に努めていくことが大切となります。

本村も開基130年を迎え、先人より個性豊かな地域文化を伝承されており、昭和15年、紀元節に奉納された神楽「浦安の舞」をはじめ、昭和34年に発足した「赤坂奴」や八洲秀章氏作曲の「真狩祝い太鼓」は、平成18年に村の無形民族郷土芸能に指定し、保存活動に努めています。

そのほか、文化団体協議会を中心に様々な芸術文化活動が行われており、芸術文化に触れることは個性を発揮し、元気になるばかりではなく、地域の魅力の発信と協働できる社会の創造につながるものです。

これらの活動を続けていくためには、文化施設等の拠点の整備や芸術文化団体の企画や運営を支援しなければなりません。更に多様で優れた芸術文化の継承、発展、創造には人材の育成が必要ですが、後継者等が得がなくなっている団体も少なくありません。こうした中、地域や学校、文化ボランティアとの連携・協力を図り、本村独自の魅力をつないでいくこと目指して、文化財の保存継承や芸術文化団体の指導者・後継者の養成、また羊蹄ふるさと館等施設のあり方や維持についても検討していかなければなりません。

(2) その対策

- 誰もが気軽に文化活動に参加できる環境づくりに努め、公民館をはじめとするコミュニティ施設での活動の支援と拠点施設としての充実を図ります。

- 真狩村文化団体協議会をはじめとする各種文化団体の育成や文化・芸術を鑑賞とする事業の開催、文化情報の発信等を通じ、創造性豊かな地域文化活動を促進します。
- 真狩村指定文化財である「浦安の舞」、「赤坂奴」、「祝い太鼓」などの後継者・指導者の育成を図り、伝統芸能や郷土芸能の継承・保存に努めます。
- 郷土資料は、伝統と地域に根ざすコミュニティの創造・継承に大きく関わることから、今後も収集・保存活動を進め、次世代へと継承していきます。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------|------------------|-------------|------|----|
| 10 地域文化の 振興等 | (1)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 地域文化振興 | 文化財関連事業 | 真狩村 | |
| | | 羊蹄ふるさと館運営事業 | 真狩村 | |
| | | お祭り広場事業 | 真狩村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本村は羊蹄山に抱かれた風光明媚な高原地であり、恵まれた自然は、豊かな湧水を生み、森林を育み、農業を発展させ、美しい田園風景を映し出しています。こうした恩恵を授かった真狩村は自然との共生が最も大切な施策であります。地球温暖化による影響が既に顕在化しているなかで、森林・河川環境の保全など国土・自然を共有の財産として後世に引き継ぐために地域全体で協力して、循環型社会の実現を目指し、環境の負荷低減による脱炭素社会「カーボンニュートラル」の実現に努めなければなりません。

また、我が国はエネルギー供給のうち、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料が8割以上を占めており、そのほとんどを海外に依存しています。近年、自然災害が多発する中、安定したエネルギー供給を図るためにも、低炭素な国産エネルギーとして、本村の雄大な自然環境を利用した再生可能エネルギーの供給や事業者誘致について検討しなければなりません。

(2) その対策

- 温暖化防止の取組について積極的な情報発信を行います。
- 公共施設等における再生可能エネルギー発電設備の導入について検討します。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------------------------|-----------------------|---------------------|------|----|
| 11 再生可能エ ネルギーの利用の 推進 | (1)再生可能エネルギーの利用促進 | | | |
| | 公共施設 | 太陽光パネル等整備事業 | 真狩村 | |
| | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 再生可能エネ ルギー利用推 進 | 公共施設太陽光パネル等導入実施調査事業 | 真狩村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に記載する施策については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り展開していきます。

1.3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

羊蹄山と調和した自然と田園風景は行政境界を越える貴重な財産であり、地域資源でもあります。羊蹄山麓地域が共に協力して広域景観を守り育て、美しい郷土を創造していかなければなりません。

また、本格的な地方分権時代の到来により、地方公共団体は自らの責任と判断でその任務を遂行していかなければなりません。住民に最も身近な地方公共団体として自立性を持つためにも、強固な財政基盤を構築していかなければなりません。

しかしながら、市町村がおかれている状況や課題は多様であり、その課題に適切に対処するためにも、後志広域連合による共同処理方式を拡充させ、事務をより効率的かつ安定的に処理する必要があります。

(2) その対策

○羊蹄山麓の景観を共有する共同体として周辺町村と協働して広域的な景観づくりに努めるとともに、7町村統一で制定された「河川環境の保全に関する条例」に基づき尻別川水系の美しさと豊かさを守ります。

○関係町村と連携を図り、事務の効率化と住民サービスの向上のため、地方分権にふさわしい行財政基盤の充実と今後増大する事務権限委譲の受け皿として広域連合体制の強化に努めます。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|------|------|----|
|---------------|--------------|------|------|----|

| | | | |
|------------------------|------------------|-----------|-----|
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | (1)過疎地域持続的発展特別事業 | | |
| | | 後志広域連合負担金 | 真狩村 |

事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

下記事業一覧については、第6次真狩村総合計画において「笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり」をテーマに、村の持続的発展を目指し今後10年間の村づくり施策として掲載した事業のうち、過疎地域持続的発展特別事業に該当する事業を記載しています。

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|--------------|--------------------|------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 地域間交流 | 産業まつり運営事業 | 真狩村 | ※ |
| | | フラワーロード事業 | 真狩村 | ※ |
| | 移住・定住 | 定住促進奨励事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 空き家対策事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 真狩村民間賃貸共同住宅等建設補助事業 | 真狩村 | ※ |
| 2 産業の振興 | 第1次産業 | 種馬鈴しょ安定生産対策補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 多面的機能支払交付金事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 有害鳥獣駆除委託事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 真狩村鳥獣被害対策協議会負担金 | 真狩村 | ※ |
| | | 鳥獣被害防止対策支援事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 村有牧野美原牧場管理委託事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 経営所得安定対策等推進補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 担い手確保・経営強化疎遠事業助成金 | 真狩村 | ※ |
| | | 経営継承・発展等支援事業補助金 | 真狩村 | ※ |
| | | 経営体育成支援事業助成事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 豊かな森づくり推進補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 村有林整備事業 | 真狩村 | ※ |
| | ゆり根種子購入費助成事業 | 真狩村 | ※ | |
| | 商工業・6次産業化 | 真狩村商工業支援事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 真狩村商工会運営補助事業 | 真狩村 | ※ |

| | | | | |
|-------------------|---------------|------------------------------|-----|---|
| | | 真狩村商工会金融支援事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 交流プラザ指定管理事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 真狩村創業支援事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 小規模事業者持続化補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 真狩村中小企業経営承継補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | ご当地特産品開発支援事業 | 真狩村 | ※ |
| | 観光 | まっかり温泉指定管理事業 | 真狩村 | ※ |
| | | フラワーセンター指定管理事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 観光協会運営補助事業 | 真狩村 | ※ |
| その他 | 勤労者福利厚生資金預託事業 | 真狩村 | ※ | |
| 3 地域における情報化 | 情報化 | デジタル化推進事業 | 真狩村 | ※ |
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | 公共交通 | 福祉バス運営事業 | 真狩村 | ※ |
| 5 生活環境の整備 | 生活 | 河川公園・ふれあい広場推進事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 俱知安斎場共同利用負担金 | 真狩村 | ※ |
| | | 合併浄化槽設置助成事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 共同し尿処理施設運営事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 羊蹄衛生センター施設更新事業 | 真狩村 | ※ |
| | | ストックマネジメント計画策定事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 下水道事業全体計画及び事業認可変更業務委託事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 下水道事業企業会計財務運用支援業務委託事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 簡易水道事業企業会計財務運用支援業務委託事業 | 真狩村 | ※ |
| | 環境 | 一般廃棄物最終処分場水質管理業務委託事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 一般廃棄物（一般・大型）収集運搬業務委託事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 羊蹄山麓地域可燃ごみ処理業務委託事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 一般廃棄物（生ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ）処理業務委託事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 容器包装類分別保管引渡業務委託事業 | 真狩村 | ※ |

| | | | | |
|-------------------------------|-------------|------------------------|-----------|---|
| | | 倶知安町ごみ焼却施設解体事業 | 真狩村 | ※ |
| | 防災・防犯 | 防災備蓄品等整備事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 高機能消防指令システム整備事業 | 羊蹄山ろく消防組合 | ※ |
| | | 消防職団員被服更新事業 | 羊蹄山ろく消防組合 | ※ |
| | | 真狩村交通安全協会運営補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | ようてい地域消費生活相談窓口運営協議会負担金 | 真狩村 | ※ |
| その他 | 公共施設等解体撤去事業 | 真狩村 | ※ | |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 児童福祉 | 地域子育て支援センター事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 保育所運営事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 放課後児童クラブ事業 | 真狩村 | ※ |
| | | こども家庭センター事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 子ども医療費助成事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 児童手当給付事業 | 真狩村 | ※ |
| | 高齢者・障害者福祉 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 生活支援体制整備事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 地域包括支援センター事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 敬老会長寿祝い金・記念品贈呈事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 高齢者生活支援ハウス指定管理事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 老人デイサービス運営事業 | 真狩村 | ※ |
| | | ホームヘルパーステーション運営補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 居宅介護支援運営補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 特別養護老人ホーム人材対策等支援事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 除雪介護事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 高齢者訪問活動事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 会食サービス事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 高齢者保健と介護予防の一体的実施事業 | 真狩村 | ※ |

| | | | | |
|----------|-----------|----------------------|-----|---|
| | | 重度心身障害者医療給付事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 障害者自立支援給付事業 | 真狩村 | ※ |
| | その他 | 福祉センター指定管理事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 妊婦健康診査事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 各種予防接種事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 妊婦のための支援給付事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 産前サポート・産後ケア事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 後期高齢者医療広域連合負担金 | 真狩村 | ※ |
| | | 社会福祉協議会運営補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 生活サポートセンター運営事業 | 真狩村 | ※ |
| | | ひとり親家庭等医療給付事業 | 真狩村 | ※ |
| 出産祝品贈呈事業 | | 真狩村 | ※ | |
| 7 医療の確保 | 民間病院 | 俱知安厚生病院救急医療等体制整備補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 歯科診療所医療機器導入等補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | その他 | 成人各種検診事業 | 真狩村 | ※ |
| | | インフルエンザワクチン接種助成事業 | 真狩村 | ※ |
| 8 教育の振興 | 義務教育 | ICT 環境更新事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 英語学習講師派遣業務委託事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 社会科副読本作成事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 小中学校教師用指導書等購入事業 | 真狩村 | ※ |
| | 高等学校 | 高校交通費補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 農業研修補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 高校学習指導補助事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 通学支援事業 | 真狩村 | ※ |
| | 生涯学習・スポーツ | スポーツ少年団本部運営補助事業 | 真狩村 | ※ |
| 図書購入事業 | | 真狩村 | ※ | |

| | | | | |
|------------------------|---------------|---------------------|-----|---|
| 9 集落の整備 | 集落整備 | コミュニティ推進事業 | 真狩村 | ※ |
| 10 地域文化の振興等 | 地域文化振興 | 文化財関連事業 | 真狩村 | ※ |
| | | 羊蹄ふるさと館運営事業 | 真狩村 | ※ |
| | | お祭り広場事業 | 真狩村 | ※ |
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | 再生可能エネルギー利用推進 | 公共施設太陽光パネル等導入実施調査事業 | 真狩村 | ※ |
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | | 後志広域連合負担金 | 真狩村 | ※ |

※地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。